

【別記】 質問回答一覧

業務委託名：千葉県データ利活用実践講座業務委託

質問受付期間：令和8年3月19日（木）～同年3月31日（火）午後5時まで

受付NO	該当資料	該当ページ	質問分類	質問	回答（案）
1	募集要項	1	応募方法	「3 応募方法等（3）応募方法」について 応募フォームURLのリンクが無効になっているようです。利用可能なリンクをご教示いただけますと幸いです。	令和8年4月2日現在、当該URLは正しくリンクしているものと確認しております。 フォームにアクセスできない場合、メールにより応募いただくようお願いいたします。
2	募集要項	4	審査	「6 審査・選定方法（2）選定審査委員会」について 選定審査委員会におけるプレゼンテーション・質疑応答等は、対面での実施なのか、オンラインでの開催なのかを伺えますと幸いです。	審査委員会は、オンライン開催を想定しています。
3	仕様書	質問①P8 「（3）テキストの作成」およびP8～9「納品成果物」付近	成果物の取り扱い	質問① 「研修動画に係るテキスト及びその他使用する資料等一式について、県は令和9年度以降の受託者に提供できる」との記載がございますが、本記載における「テキスト」は研修動画に付随するテキストのみを指す理解でよろしいでしょうか。 対面講座において使用する講座テキストおよび配布資料については、本提供対象には含まれない認識で問題ないか、ご教示ください。	令和9年度以降の受託者に対する提供は、研修動画、研修動画に付随するテキスト及び研修動画に付随するその他資料一式に限り、対面講座において使用するテキスト及び資料は提供対象に含まれません。 令和8年度業務委託において作成した動画は、令和12年度まで県の職員を対象とした研修の教材として使用することを想定しており、上記成果物の提供は、令和9年度以降の受託者が対面講座等を企画する場合において、動画との内容重複を避け、関連性を持たせるなど、効果的な講座開催に資すること等を目的としています。したがって、令和9年度以降の受託者が、令和8年度業務委託における成果物の改変、再利用、再制作、再編集等を行うことはありません。 なお、成果物に受託者のクレジットを表示することについては差し支えありません。
4	仕様書	質問②P4（動画の使用範囲）、P8（テキスト提供）	成果物の取り扱い	質問② 令和9年度以降の受託者への提供について、以下の点をご教示ください。 ① 提供される範囲は、改変・再利用（編集・加工・再構成）を含むものか ② 新たな受託者が当該成果物を基に再制作・再編集することは可能か ③ 元受託者の著作権・著作者人格権の扱い（クレジット表示の有無等）はどのように整理されるか	
5	募集要項	3	応募方法	オ 業務実施体制（様式第5号） ・当該業務に係る実施体制を漏れなく記載すること。 ・氏名は記載しないこと。 上記とありますが、企画提案書についても同様で想定する講師名を記載しないという理解であっていますでしょうか。	企画提案書（様式第1号）及び企画提案概要説明書（様式第2号）において、想定する講師名は記載いただいて差し支えありません。